

労働者協同組合法人設立から 現在までの流れとこれから

労働者協同組合あるく
理事長 廣野るみ子

基本情報 (2026年3月末現在)

法人名 : 労働者協同組合あるく

所在地 : 熊本市東区

設立 : 2022年11月21日

事業内容 : 障害福祉サービス 生活介護

(2023年12月1日 熊本市指定)

事業所の所在地 : 熊本市東区沼山津3-13-25

事業所の名称 : 生活介護事業所めりい

組合員数 : 11名

出資一口の金額 : 1万円(1口以上)

出資総口数 : 270口

始まり(あるく=フィンランド語で始まりの意味)

偶然点けたテレビ番組

「**協同労働**」の特集番組で法制化されることを知る。

- ・働く人が出資し運営に意見を反映させて共に働く。
- ・仲間と徹底的に話し合い、一つひとつをみんな決めていく。
- ・人と地域に役立つ仕事をする。
- ・自分たちの働き方もみんなで決める。...

こんな考え方に賛同して集まる仲間となら

「出来たらいいね・あったらいいね」

を形にできそう・・・という思いを、強く抱く。

”きっかけ” となった ”想い”

1, 障がい児・者支援に関わる中で出会った子ども達とそのご家族の存在

- ・障がいが重いほど少ない受け皿。
- ・親の高齢化に伴う老障介護の現実・・・親なき後、先の見えない不安。

2, 支援者としての”想い”

- ・既存のサービスだけでは補えない小さな困りごとに

自分達の価値観や現場の判断が直接反映されるような、柔軟で大らかな支援ができればいいな。

全てを請け負うことはできないけれど、..

- ・少しでも長く住み慣れた場所で希望する生活を続けるために必要な、「こんな事できたらいいね！ あったらいいね！」が形になる、そんな職場があったらいいな。

労協法の学びと仲間作り

時期	活動内容
2021年3月	「協同で働くガイドブック」を取り寄せる。
2021年6月	ワーカーズコープ・センター事業団九州事業本部より説明を受ける。
...	定期的な熊本メンバーとのZoomミーティングや研修会へ参加。
2021年8月	労働者協同組合法学習会@熊本開催
...	設立に向けた仲間集めや話し合いを継続
2022年6月	法人設立メンバーが確定（社会福祉士・介護福祉士 計5名）

熊本で関心を寄せるメンバーの存在を知る

法人設立へ向けて

事業団スタッフ・法人設立メンバーでのミーティングを継続しながら・・・

【事業計画】

- ・2023年5月の事業開始
- ・事業内容・・・生活介護(デイサービス)
- ・自宅への送迎、入浴支援、昼食の提供が可能な物件の確保
- ・法人設立、事業申請に必要な定款等、申請書類作成の準備



【資金計画】

- ・出資金一口1万円・・・法人設立時100口を設定
- ・事業資金の調達・・・経営がプラスに転じるまでに必要な諸経費(人件費、入居費、設備購入費等)

法人設立へ向けて

物件探しが難航

複数の不動産会社への依頼、友人知人からの情報等、
多方面から協力を頂き、数ヶ所の内覧を実施するも、
条件に見合う物件が見つからず…(泣)

時期	活動内容
2022年11月	15日：設立総会 21日：熊本法務局へ届け出（法人設立日）
2022年12月	2日：熊本県に届け出

総会当日、物件提供の申し出を受けるといふ奇跡！

熊本県初、全国8番目の労働者協同組合法人となる。

事業開始に向けて

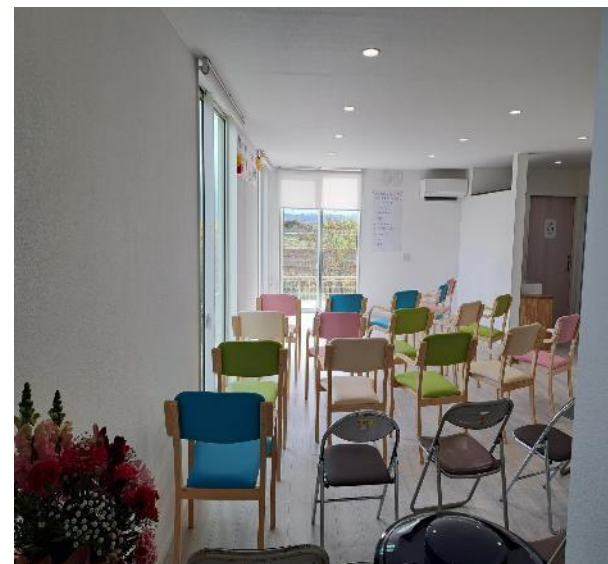
時期	活動内容
2022年12月	28日:2023年度の指定事業者を選定、建設に向けて始動
2023年7月	線状降水帯の大雨により建設予定地が浸水被害 完成予定が大幅に遅れる。
資金計画・事業計画の再検討 ※2回目の出資と新たな借入	
2023年12月	「生活介護事業所めりい」 開所式



上棟式:地域の方々も参加してにぎやかに餅投げが行われました。

2023年12月1日
「生活介護事業所めりい」
開所式

各関係機関をはじめ、多くの地域の皆様
利用者の皆様にもご臨席頂いて和やかで
楽しい開所式を行うことが出来ました。



* 並べた椅子が満席になりました。

大家さんはじめ、
快く私達を受け入れて下さった地域の皆様、
立ち上げから様々なアドバイスや手続き等で助けて頂いた関係機関の皆様、
工事を急ピッチで進めて頂いた工事関係者の皆様、
応援してくれた友人知人、そして家族の皆様・・・

心より感謝申し上げます♡

事業開始から順調に伸びる事業実績・その一方で

* 各関係機関との連携を密に、個別のニーズに即した柔軟な支援を実践。



(生産活動)



(農作業)



(歩行)



(製作)

半年で黒字化の見通しは立ったものの事業開始までの大幅な遅れが影響して
このままでは8月を乗り切れない状況に・・・(´;ω;`)ウツ...

* 3回目の出資及び借入の実施

* 労働者協同組合連合会のスタートアップ補助金の申請

・みんなの意見をまとめて掲げた目的(定款)に沿って

本組合は、
同じ志を持つ仲間が出資し同等の権利を持って対話を重ね、それぞれの思いや願いを尊重し合い、心地よい働き方を探求しながら、社会福祉に関わる事業及び地域の課題や一人ひとりの困りごとを解決するための仕事を通して障害の有無や年齢・性別等に関わらず誰もが住み慣れた地域で、その人らしく生活し活動できる社会を構築することを設立、存立の目的とする。

地域生活を支える支援への取り組み

- ・利用者の特性や好きなことを活かせる日中活動の提供
- ・体調に応じた短時間利用や月1回利用の受け入れ
- ・強度行動障害への対応
- ・一人暮らしや高齢の親との生活を支える取り組み
(買い物、洗濯、衣類管理、通院、送迎時に食事・服薬状況・室温確認、等)

訪問看護やヘルパー事業所、相談支援等と連携して、サービスの隙間を埋める支援に取り組む。

収穫祭



クリスマス会



休館日を利用した
ワークショップ



遠足

協同労働という新しい働き方の魅力と今後の課題

現場で働く労働者 = 決定権者であるということ = 柔軟性

- ・働く中で見えてくる課題に対して、現場の意見が直接反映され改善できる。
- ・支援に関する事だけでなく、自分達の働き方も自分達で考える・・・！
- ・やりたい事も少しずつ形に

地域活動

活動場所の提供

障害者
雇用

介護
育児
との
両立

高齢者
雇用

みんなが「いいんじゃない」と思ったら、「あつたらいいね、出来たらいいね」を形に出来る。

それでも・・・

社会に必要な良い仕事も、経営難に陥れば継続できない

安定した経営は必須・・・「めりいがあって良かった」という声に応え続ける為に

ご清聴ありがとうございました。